



令和3年2月13日福島県沖を震源とする地震
【差し替え】り災証明書等の申請受付場所について
お知らせします



ターゲット 13.1

令和3年3月12日
郡山市税務部資産税課
担当：池田 美奈子
TEL：924-2091

SDGs ターゲット 13.1 「全ての国々において、気候関連災害や自然災害に関する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する」

※本日、令和3年3月12日付けでお知らせしましたり災証明書等の申請受付場所につきまして、変更がありましたので差し替えて訂正します。

り災証明書等の申請受付場所についてお知らせします。

なお、郵送及び電子申請による申請受付や各行政センター（富田、大槻を除く）窓口でも、引き続き受け付けています。

1 申請できる証明書

- (1) り災証明書（居住者用）
- (2) り災証明書（所有者用）
- (3) 被災届出受理証（動産）

2 申請場所

3月16日（火）以降も、引き続き、正庁（郡山市役所本庁舎2階）で受付します。

3 郵送

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23-7

郡山市税務部資産税課（り災証明専用ダイヤル 024-924-2111）

4 電子申請

(1) り災証明書（居住者用）

ウェブサイト：<https://www.task-asap.net/cu/eg/lar072036.task?app=202100068>

QRコード：



(2) り災証明書（所有者用）

ウェブサイト：<https://www.task-asap.net/cu/eg/lar072036.task?app=202100072>

QRコード：



(3) 被災届出受理証（動産）

ウェブサイト：<https://www.task-asap.net/cu/eg/lar072036.task?app=202100071>

QRコード：



令和3年2月13日福島県沖を震源とする地震
り災証明書等の申請受付場所変更をお知らせします



令和3年3月12日
郡山市税務部資産税課
担当：池田 美奈子
TEL：924-2091

ターゲット 13.1

SDGs ターゲット 13.1 「全ての国々において、気候関連災害や自然災害に関する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する」

り災証明書等の申請受付場所を下記の日程で変更します。

なお、郵送による申請受付や各行政センター（富田、大槻を除く）窓口でも、引き続き受け付けています。

1 申請できる証明書

- （１）り災証明書（居住者用）
- （２）り災証明書（所有者用）
- （３）被災届出受理証（動産）

2 日程及び申請場所

日程	申請場所
令和3年3月15日まで	郡山市役所本庁舎2階 正庁
令和3年3月16日から4月15日まで	郡山市役所北庁舎1号棟2階
令和3年4月16日から	郡山市役所西庁舎2階 資産税課